

地域密着型金融推進計画

平成17年8月

- I. 基本方針
- II. 取組方針
- III. アクションプログラムに基づく具体的推進計画(個別の取組み)



I. 基本方針

1. 当金庫の営業区域の特徴と営業方針

当金庫の営業区域は、市制都市が一つもなく長い海岸線に沿って町村が点在する北海道の郡部に共通した、人口減少の中で後継者の不在と高齢化が進むという、典型的な過疎地域ですが、当金庫は創業時から一貫して「地域にとってなくてはならない信用金庫」を目指し、地元志向に徹するとの哲学のもと80有余年の歴史を重ね、今日を迎えております。

また、営業区域内の4町、1機関の指定金融機関を受けていますが、経済金融環境の変化に伴い、指定金融機関取引の収益性は徐々に低下傾向を辿っており、逆にコミットメントコストの発生も見られます。また今後は、町村合併による変化も予想されます。

こうした中、当金庫は従来から地域との係わりを意識的に深めてきており、営業区域内において大きな存在感を示しております。

2. 地区内産業と経済状況

地区内産業は、漁業と競走馬生産を主とする農業を基幹産業とし、その関連である水産加工業、調教育成馬業、運送業等のほか、土木建設業のウエートが高く、その他業種として卸・小売、サービス業等があります。なお、これら地区内企業の平均従業員数は7名程度で、その大部分は零細企業あるいは個人事業で占められております。また、官公庁の出先機関もあって人口の割には勤労者層が多いという特徴も有しております。

こうした中、漁業はコンブを中心に比較的安定的に推移しているものの、一方の柱である競走馬生産は、全般的景気動向を反映して売却頭数や価格の低下が見られ、経営体間での格差が広がるなど、このところ地域経済に対する牽引力を低下させております。土木建築業関連では、公共工事の減少に伴い全般的に厳しい経営を迫られており、一部では新事業展開の動きも見え始めています。卸・小売も、大型店やコンビニエンスストアの攻勢に苦戦を続けております。

加えて、構造的なマイナス面として地域の変化、特に人口減少という難題を抱えています。その原因は、少子・高齢化の進展、雇用機会が少ないことからの若年層の転出、都市部に居住する子供や医療機関の利便性を求めている高齢者

の転出等複合的な要素が考えられます。地元各機関では種々の対策も講じつつありますが、現状、産業活動の厳しさとも相まって、地区内経済の疲弊の度合いを強めつつある要因となっております。

3. 当金庫が目指している姿

現下の金融環境及び地域経済はともに厳しい状況にありますが、当金庫ではあくまで創業の原点である「地域とともに歩む」ことを経営の柱とし、これまで培ってきた地域との信頼関係のもとで安定的収益基盤の確立と地域経済、企業の再生・活性化への支援を核とする、真の意味での地域貢献が出来る信用金庫の構築を目指しております。

具体的には、

金融機関の地域に対する最大の役割は「お預かりした預金を貸出という形で安定的、かつ、有効に活用して頂く」ことにあると考えています。そのためには、金庫が盤石の経営基盤に裏打ちされていることが不可欠であり、引続き預貸率の向上、適正金利の設定、適切にリスク管理に努めるほか、店舗・営業地区を含めた更なる経営効率化への検討を進めるなど、収益性の一層の向上を目指します。

一方、地域の繁栄及び金庫の経営基盤確立の両面から地域経済の再生・活性化が急務であり、当金庫としても、引続き貸出取引を通じ取引先の財務内容の向上等企業の再生・支援に積極的に取り組むほか、創業・新事業展開へのサポートや地域機関が行う地域活性化に向けての各種施策に対する協力等、可能な限り地域への貢献をしていきます。

なお、こうした取り組みにあたっては、ノウハウの習得や職員のスキルアップなど内部体制の整備を図るとともに、当金庫の施策にとどまらず関係各方面との協力関係を一層密にするなど、実効ある方策を検討・展開してまいります。

以上

II. 取組方針

1 事業再生・中小企業金融の円滑化

新たな融資制度の検討を含め、創業・新事業展開を目指している企業を応援します。

取引先企業との信頼関係を一層深めるとともに経営改善支援先の拡大を図るなど、企業の経営支援に積極的に取組みます。

企業支援が出来る目利き力に富んだ職員の育成に努めます。

企業の後継者や若手経営者育成のため勉強の機会(ひだかしんきん未来塾)を提供するとともに、金庫職員も参加します。

項目	集中改善期間(H15 ~ 16)における取組みの成果及び課題	重点強化期間(H17 ~ 18)における取組み方針	備考
創業・新事業支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内企業等の創業・新事業に対する意欲やニーズの把握が先決との考えから、事業所等に対するアンケート調査を実施したほか、当金庫や商工会議所等をメンバーとする「地域交流会」を立上げ情報交換に努めてきました。 また、優良案件の発掘や情報収集、支援手法の習得等のため、政府関係機関(国民生活金融公庫、中小企業金融公庫)との業務提携や日高地域中小企業支援センターとの連携の申合わせをしたほか、北海道産業クラスターサポート金融会議等にも積極的に参加しています。 現状これらを通じての具体的な支援案件の発生には至っていないが、通常の融資相談事案としての新事業展開案件(建設業者の養豚業進出)について、十分な内部検討のうえ積極的対応をした事例(2件)もあり、今後も前向きな対応をすることとしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫管内企業等の創業・新事業に対する意欲は必ずしも旺盛とはいえず、現状具体的事案の発生も僅かであるが、引続きニーズの把握に努めていきます。 そのため、再度のアンケート調査の実施や地域交流会の継続開催、関係機関との連携を深めていくほか、創業支援のための新たな融資商品の開発・発売を検討します。 ・ また、日常業務を通じて得られた各種相談案件についても引き続き積極的に支援してまいります。 	
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営情報については、従来から発行している「ひだかしんきんレポート」「地区内経済概況」の継続発行及び内容の充実に努めてきました。 ・ ビジネスマッチング情報関連では、「しんきんふれ愛ネット通信」の配布や同誌への管内企業の掲載のほか、全国信用金庫協会が開発したビジネスマッチングシステムへの参加や活用を呼びかけているが、現在まで、活用事例はありません。 ・ 要注意先債権等の健全債権化に関しては、専任組織(企業支援課)の設置及び専任者の配置、改善支援先企業(15先)を選定し改善指導を実施、再生支援ノウハウの習得・審査能力の向上のため上部機関等が実施する会議・研修等への積極的参加、健全債権化実績の営業店業績評価への反映、健全債権化実績の公表等を行ってきました。 この間、ランクアップや業容好転・主要項目の改善等が見られる先もあり、一定の成果はあったと考えていますが、一方で、ランクダウンや業容低下先も発生しています。 元来、企業の財務内容を短期間で改善することは至難であることに加え、当金庫取引先の多くは零細・家族経営主体先であり、計数把握や問題点に対する認識の甘さがあるほか、脆弱な企業体力のため地域経済低迷の影響をまともに受けています。こうした背景からも、改善には今後も息長い支援・指導を続けていく必要があると考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来から行っている経営情報提供の継続及び内容の充実に努めるほか、業務提携を予定している「経営コンサルタント会社」からの情報の活用を検討します。 ・ ビジネスマッチングシステムの活用に向け、取引先企業に対し同システムへの会員登録を推奨するなど、啓蒙・PRを行います。 ・ 当金庫管内企業の規模・経営構造等の問題点もあり集中改善期間中においては顕著な実績を挙げることは出来なかったが、「健全債権化」は取引先企業及び当金庫双方にとって極めて重要であり、本推進計画の中核的事項の一つと認識しており、一層支援を強化してまいります。 具体的には 平成17年10月中に、改善支援先企業を見直すとともに、支援対象先企業数を現在の15先から20先に増加させます。 本計画期間中に支援先企業のうち5先(25%)以上のランクアップを目指すこととし、併せて進捗状況を公表します。 支援ノウハウの習得・審査能力の向上のため引続き外部研修への積極的参加等職員研修に注力します。 	

項目	集中改善期間(H15 ~ 16)における取組みの成果及び課題	重点強化期間(H17 ~ 18)における取組み方針	備考
事業再生に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 各種再生手法の活用については、当金庫取引先の大部分が零細・個人事業主先であり、その事業規模等から適用可能先がなく、実績もありません。当金庫としては、適用可能先が発生した場合は関係機関とも協議・協調のうえ対応する方針であるが、当面は財務内容の向上に向け事後モニタリングの強化などにより、過剰債務の早期解消及び不良債権の新規発生防止に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引企業等の事業規模から、今後も事業再生のための各種手法の適用は困難と思われます。従って、今後も事後モニタリングの強化などにより対応していきます。 	
担保保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> 担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図るためよりキャッシュフローを重視した審査に心掛けています。 利用者に過度な負担をかけないよう、無担保、原則第三者保証不要の商品(金庫独自商品(2本)及び信用保証協会との提携商品(1本))を開発・発売しており、その取扱は順調に推移しています。 民法改正に伴う保証関係変更部分については、既にほぼ所要の措置を完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者へ過度に負担をかけない融資スタンスを基本とし、そのため企業内容を適切に把握・分析することが出来る職員の養成に努めます。 本計画期間中に、さらに利用者に支持される新たな融資商品の開発を検討します。 既存の包括根保証契約先については、早急に見直しを図ります。 	
財務制限条項の活用や証券化など中小企業の資金調達手法の多様化	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業の規模から当面適用は困難です。 	<ul style="list-style-type: none"> 当面、財務制限条項の適用や証券化は困難と思われるが、今後事業価値に着目した手法が発生すれば、取組んでいきます。 	
顧客への説明態勢の整備、苦情相談処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 顧客説明マニュアル等の内部規程を制定したほか、営業店に対する説明会等も終了し、体制の整備は完了しました。この間、顧客等からのクレームは特にありません。 苦情対応については、営業店への事例の還元や研修の実施を義務付けており、今後も同様に対応していきます。 また、地域金融円滑化会議へも積極的に参加し参考情報の収集を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 一義的な内部体制の整備は完了したが、今後、その実効性を継続的に確保していくため、店内検査、内部監査での検証の義務付けや本部担当課による定期的営業店指導の実施を検討します。 苦情対応については、体制面及び情報の営業店還元等含め、既に一定の対応レベルにあるものと考えていますが、さらにより適切に対処するため営業店指導を続けます。 	
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 企業の再生・支援に向けた職員のスキルアップ(特にいわゆる「目利き力」の向上)を図るため、業界団体等が実施する各種研修に積極的に参加させてきました。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部研修・通信研修のさらなる充実や外部研修への積極的参加のほか、中小企業診断士等有資格者の養成または採用・当金庫への派遣等について検討します。 管内事業所の後継者・若手経営者育成のため平成17年度上期中に設立を予定している「ひだかしんきん未来塾」へ、金庫職員も若干名参加させます。 	
進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> 半期毎に冊子の店頭備付及びホームページにより公表してきました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「集中改善期間」と同様に、半期毎の進捗状況を冊子の店頭備付及びホームページにより公表します。 	

2 経営力の強化

諸リスクの計量化を進め、適切なリスクコントロールによる収益性の向上を目指します。

適切な金利の設定など、リスクやコストに見合った適正な対価負担に向け理解を深めるよう努めます。

情報開示を充実させるとともに、一層、会員・総代の意見を反映した金庫経営に努めます。

ITの活用により、金融サービスの向上や金融事故の発生防止に努めます。

項目	集中改善期間(H15～16)における取組みの成果及び課題	重点強化期間(H17～18)における取組み方針	備考
リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクに関し引続き適切な自己査定を実施するため、定期的勉強会の開催などによる営業店指導の強化や本部組織を見直し検証体制の整備を図りました。また、不動産担保評価規程を改正し、一層厳正な評価の実施に努めています。さらには、平成16年度以降破綻懸念先にかかる引当金算出方法に貸倒実績率の適用下限を設けることで、より保守的な対応としました。 将来的には統合リスク管理体制の構築を目指すこととし、当面、各担当部門ごとのリスク管理を万全としていきます。このためALM委員会のあり方について検討中です。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種リスクの所在や規模を適切に把握し経営方針に反映するため、平成17年度上期中に「ALM委員会規則」「リスク管理規程」等を見直します。 市場リスク、信用リスクを含め財務上のリスクを可能な限り計量化し、経営継続が認められる自己資本を確保しつつ、リスクコントロールを行い収益性の向上を目指していきます。なお、当面自己資本比率は30%台の維持を目標としています。 リスク管理に当たっては、信金中央金庫等のアドバイスも得ながら、手法の改善・高度化を図っていきます。 	
収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 取引先等にリスクに見合った適切な対価負担を求めることとし、債務者区分別スプレッドを採用した新たな貸出金基準金利表を制定したほか、指定金融機関契約の見直しについて該当地方公共団体に要望しています。しかし、取引先企業、町とも基本的な理解は示すものの具体的な改定にまでは至っていません。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先等に対しリスク、コストの存在を粘り強く説明し理解を求めていきます。そのためにも、企業内部格付精度の向上に加え、企業への支援・アドバイス機能の更なる充実が必要であると考えています。 収益性の確保及び協同組織金融機関としての地域貢献の両面から、一定(45%超)の預貸率確保を目指しています。 取引先や地区外転出者等への金融利便の提供並びに金庫収益力の向上の見地から、平成17年度において会員等の理解のもと店舗・営業地区のあり方について抜本的な見直しを図り更なる効率化を目指していきます。 	
ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 総代選考基準を制定しその中に総代の定年年齢を明記しました。この結果、平成16年7月改選期において、総代の30%強が交代したほか、定年制導入に関する意見交換を通じ総代及び総代会のあり方等について意識の向上が図られました。また、総代の定年制導入に並行して非常勤役員の定年制導入や役員定数の削減も実施しました。 総代会に会員の意見を反映させることについては、定期的に総代からの意見を集約し総代懇談会において金庫の考え方を説明しているほか、営業店で日常業務を通じて得られた意見等の本部報告をルール化しました。今後さらに効果的な方策について検討します。 半期開示については、平成14年9月期から半期ディスクロージャー誌及びホームページで開示を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 総代の定年制導入に関する意見交換を通じて得られた意識の高まりを今後につなげていきたいと考えています。 総代会に会員の意見を反映させることについては、従来から意見収集のツールとしてきた地区総代懇談会を引続き実施するほか、会員等に対するアンケートの実施等も含めより実効性の高い方策について検討します。 半期開示については、従前同様実施するほか内容について見直しを行います。 	

項目	集中改善期間(H15 ~ 16)における取組みの成果及び課題	重点強化期間(H17 ~ 18)における取組み方針	備考
法令遵守態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 法令遵守態勢の強化については、経営の最重要課題と位置付け、研修の実施、研修教材の発行、内部監査ほかあらゆる機会を通じて職員の意識の醸成に取り組んできました。その結果、現状特にコンプライアンスに関する問題の発生もなく、職員の意識は相当レベルまで培われてきたものと考えています。 適切な顧客情報の管理・取扱いに関しては、これまでも厳正に対応しており情報漏洩等の事例はないが、平成17年度からの個人情報保護法の施行を受け、より一層適切な管理が必要であると考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> 法令遵守態勢については、今後も引き続き手を緩めることなく指導を続けていきます。 関連規程の制定及び定期的な見直しを行います。 役職員の全てが、個人情報保護法の目的及び内容を十分理解のうえ対応することが必要であり、そのための勉強会・通信研修を実施するほか、全職員の「個人情報オフィサー2級資格」取得を目指します。 定期的な臨店指導により、取扱い状況の点検及び指導をしていきます。 	
ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> 現状、勘定系・情報系とも北海道信金共同事務センターシステムを利用しており、当金庫の規模や技術面から金庫独自でITを戦略的に有効活用するには至っておらず、今後の課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道信金共同事務センター事業組合ほか関連業態から提供される各種システム等について、投資効果を検証しつつ金融サービスの向上や金融事故発生防止、事務効率化に向けた戦略的活用を検討していきます。 当面、印鑑照合システム、WEBバンキング等の導入及び北海道信金共同事務センター事業組合から提供される「共同利用型情報系システム」の活用等を予定しています。 	

3.地域の利用者の利便性向上

分かりやすい情報開示を行い、当金庫の地域貢献の状況について一層利用者の理解を得るよう努めます。

利用者の方々にご満足頂ける金庫運営に努めます。

そのため平成17年度中に「利用者満足度アンケート調査」を実施し、その結果を極力経営方針に反映します。

地域の各種団体等が行う地域再生のための諸施策を積極的に応援します。

項目	集中改善期間(H15～16)における取組みの成果及び課題	重点強化期間(H17～18)における取組み方針	備考
地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 従来から社会活動面での地域貢献については十分説明してきたが、平成15年度以降は、特に、金融機関の社会的責任と信用金庫が地域とどのような係わりを持っているかといった点に着目した地域貢献の状況について開示を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、上部機関での検討状況を踏まえ、また、利用者からの質問への回答事例等を作成するなどの方法を取り入れるなどにより、開示内容をさらに分かりやすく、かつ、充実させていきます。 	
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営	<ul style="list-style-type: none"> これまで、窓口業務や各種会合、さらには総代等を通じ利用者の意見を収集し経営に反映してきたが、必ずしも十分なものでなかったと考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度中を目途に「利用者満足度アンケート調査」を実施するとともに、その結果について十分検討の上、可能な限り経営方針に反映することといたします。アンケート結果及びこれらに対応する経営改善項目については別途公表します。 	
地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済や社会環境が一段と厳しさを増すなか、地域の活性化に向けての諸団体の各種施策への連携・支援が重要であると認識しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化が金庫の経営基盤の確立につながるとの基本認識のもと、地域の発展・活性化に向けての諸施策に対しては、従前にもまして積極的に連携・支援をしていきます。 	

Ⅲ. アクションプログラムに基づく具体的推進計画（個別の取組み）

項目	現状	計画	実施スケジュール		担当課
			平成17年度	平成18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化					
融資審査能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 企業支援のためには、職員の審査能力(特に「目利き」能力)の向上が必要であると認識しており、内部勉強会の実施や外部研修の積極的受講のほか、稟議書・信用調査書の提出時等、日常業務を通じて本部(審査課・企業支援課)の営業店指導を強化しています。 この結果、職員の「目利き」能力向上への意識は総じて高まってきたと考えているものの全般的に見て、まだまだ満足度のいく状況となっていないことから、今後も「目利き」能力の向上のため積極的に取り組む必要があると認識しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査課が担当する「目利き」能力向上のための内部勉強会を年2回以上開催します。また、最低でも年1回は、外部講師を招き、「目利き」能力向上のための研修会の開催を検討します。 上部機関等が実施する外部研修会には、積極的に職員を参加させます。 稟議書・信用調査書の提出時等、日常業務を通じて本部担当課(審査課・企業支援課)による営業店指導を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部勉強会を2回開催予定 外部講師による研修会を1回開催予定 外部研修会への参加(10名程度) 	・同左	<ul style="list-style-type: none"> 審査課 企業支援課 総務課
起業・事業展開に資する情報の提供等	<ul style="list-style-type: none"> 産学官とのネットワーク構築(活用)は営業エリア内に大学が所在せず、難しい状況にあります。 産業クラスターサポート金融会議には、積極的に参加(平成15年度3回、平成16年度5回)していますが、関係機関との連携強化や各種情報提供をするまでには至っておりません。 平成16年3月15日に「新規創業・事業に対する取組状況等」について地区内企業の動向を把握するためアンケート調査を430先に対し実施しました。この結果、「既に取組みしている先15%」、「今後検討する先35%」となっています。 平成16年2月12日に役場、商工会議所、商工会、漁協を構成員とした「地域交流会」を立ち上げ、各地区において毎月1回定例会を開催、情報支援を図っていますが、現状創業、新事業展開案件の発生までには至っておりません。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道地区産業クラスターサポート金融会議」へ参加、連携して地元起業先及び企業への情報提供・収集の充実を図ります。 企業ニーズ把握のため平成17年度中に再度アンケート調査を実施します。 創業・新事業を含めた「相談窓口」を平成17年度中に設置します。 「地域交流会(異業種交流会)」は月1回の定例開催、異業種の追加を含め、より充実した活動を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道地区産業クラスターサポート会議」へ積極的に参加します。 アンケート調査の実施及び調査結果を公表します。 創業・新事業を含めた「相談窓口」を設置します。 「地域交流会」の定例開催を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道地区産業クラスターサポート会議」へ積極的に参加します。 アンケート調査結果や相談内容等を踏まえた対応等を検討、実施します。 「地域交流会」の定例開催を継続します。 	・業務課

項目	現 状	計 画	実施スケジュール		担当課
			平成17年度	平成18年度	
創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年9月29日に「日高地域中小企業支援センター」と連携し情報交換を開始したこと等により、従前に比べ各商工会議所、商工会との関わりは相当密になってきています。 平成16年2月12日に役場、商工会議所、商工会、漁協を構成員とした「地域交流会」を立ち上げ、各地区において毎月1回定例会を開催、情報支援を図っておりますが、現状創業、新事業展開案件の発生までには至っておりません。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域交流会」において、創業・新事業展開に関する資金需要に対応可能な融資制度の創設方要請があったことを踏まえ、平成17年度中に創業・新事業者向けの融資制度を新設します。 アンケートの実施等により区内企業の創業、新事業、ベンチャービジネス等に関するニーズや当金庫に何を要望し求めているのかを把握し、そのうえで当金庫としてどのような役割を果たすべきか検討し支援策を策定します。 日高地域中小企業支援センターほか関係機関と連携強化により企業支援を図ります。 事業展開の参考に資するためビジネス・マッチング情報の提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業を対象とした融資制度を新設します。 創業・新事業についてのニーズの把握に向けアンケート調査を実施します。 日高地域中小企業支援センターほか関係機関との連携を強化します。 区内企業に対し、全国信用金庫協会が制定した「ビジネス・マッチングサービス」への会員登録を推奨し営業活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 日高地域中小企業支援センターほか関係機関との連携を強化します。 区内企業に対し、全国信用金庫協会が制定した「ビジネス・マッチングサービス」への会員登録を推奨し営業活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務課 企業支援課
(2)取引企業に対する経営相談・支援機能の強化					
中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> 「地区内景気動向調査レポート」「地区内経済概況」等各種情報の提供に努めるほか、商工会議所、商工会と連携してコンサルティング機能の充実を図っておりますが、必ずしも十分なレベルには至っておりません。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地区内景気動向調査レポート(四半期発行)」「地区内経済概況(毎月発行)」の充実と「しんきん経営情報(四半期発行)」による全国レベルの情報提供を行います。 異業種交流会への積極的参画により随時情報の収集と提供を図ります。 平成17年10月19日開催予定の北海道信用金庫協会主催の「しんきんいもフェア2005」へ地元業者から3社の出展を計画しています。 区内企業に対して、平成16年3月4日に全国信用金庫協会が制定した「ビジネス・マッチングサービス」の活用を促します。 商工会議所、商工会、日高地域中小企業支援センター等と連携してコンサルティング機能の充実を図ります。 経営コンサルティング(株)タナベ経営)と連携し、地域の若手経営者、後継者をサポートする「ひだかしんきん未来塾」を設立します。平成17年から平成19年に年3回の勉強会を開催予定しています。 財務、経営管理能力向上支援のため外部専門家の活用や、中小企業診断士等の有資格者の育成を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地区内景気動向調査レポート」「地区内経済概況」「しんきん経営情報」等の情報提供を継続します。 異業種交流会へ積極的に参画します。 平成17年10月19日開催予定の北海道信用金庫協会主催の「しんきんいもフェア2005」へ地元業者から3社出展予定しています。 全国信用金庫協会が制定した「ビジネス・マッチングサービス」への企業の会員登録増強に努めます。 日高地域中小企業支援センター等と連携してコンサルティング機能の充実を図ります。 「ひだかしんきん未来塾」の勉強会を3回(9月、10月、2月)開催します。 研修等により有資格者の育成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地区内景気動向調査レポート」「地区内経済概況」「しんきん経営情報」等の情報提供を継続します。 異業種交流会へ積極的に参画します。 全国信用金庫協会が制定した「ビジネス・マッチングサービス」への企業の会員登録増強に努めます。 日高地域中小企業支援センター等と連携してコンサルティング機能の充実を図ります。 「ひだかしんきん未来塾」の勉強会を3回(9月、10月、2月)開催します。 研修等により有資格者の育成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務課 企業支援課 総務課 調査課

項目	現 状	計 画	実施スケジュール		担当課
			平成17年度	平成18年度	
<p>要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業支援課を設置し企業再生支援先15先に対し改善指導を行ってきましたが、現状満足できる成果に結びついておりません。 *ランクアップ1先、業容好転先3先 *ランクダウン4先、業容低下先2先 ・当金庫の取引先企業の殆どは中小零細企業や個人事業者であり、計数把握や問題点に対する認識の甘さが見られ、かつ意識改革にも難しい面があります。また過少資本先であるなど企業体力も弱く低迷する地域経済の影響を受けていることなどからランクアップを困難なものとしています。今後とも、支援手法の改善を図りつつ、一層の支援強化に努める必要があると認識しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の対応能力を勘案し、平成17年10月末を目処に現経営改善支援先企業15先の見直しを行うとともに、経営改善の可能性のある支援対象企業を新たに追加選定し、経営改善支援先を20先に拡大し健全債権化への取組みを強化します。この結果、「重点強化期間」中に5先以上のランクアップを目指します。 ・専担部署である企業支援課を主体に、営業店との連携により面談頻度を高め企業との信頼関係を一層向上させるなど支援の実効性を高めていきます。 ・決算書のキャッシュフロー分析や試算表及び資金繰り表の徴求により財務事情のモニタリング(面談)を定期的実施し、当金庫と支援先企業の共通意識の徹底を図ります。 ・経営改善指導機能の補完として、必要性に応じて経営コンサルタント等の専門家の紹介等を行い、そのノウハウの活用を促します。 ・要注意先債権等の健全債権化や不良債権の新規発生防止のため決算書の財務及びキャッシュフロー分析等による企業の業況悪化の兆しなど問題点について、本部と営業店との共通認識を徹底し営業店による改善指導機能の強化を図ります。 ・また、要注意先債権等の健全債権化実績については、従前同様営業店業績評価へ反映させ、取組みの強化を図ります。 ・業界団体等が行う各種研修・会議に参加させスキル向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年10月末を目処に経営改善支援先の追加・削除を行い、現在の15先から20先に拡大します。 ・経営改善支援先との財務事情のモニタリング(面談)を定期的実施します。 *モニタリング(面談)は3～4ヶ月毎に行い、更に必要に応じて適時適切に実施します。 ・必要に応じて経営コンサルタント等の専門家の紹介等を行います。 ・正常先3,000万円以上、要注意先500万円以上の先を中心に、決算書の財務及びキャッシュフロー分析等による企業の業況悪化の兆しなど問題点の把握に努めます。 ・要注意先債権等の健全債権化実績については、平成18年度営業店業績評価へ反映させます。 ・業界団体等が行う各種研修・会議へ積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援先との財務事情のモニタリング(面談)を定期的実施します。 *モニタリング(面談)は3～4ヶ月毎に行い、更に必要に応じて適時適切に実施します。 ・必要に応じて経営コンサルタント等の専門家の紹介等を行います。 ・正常先3,000万円以上、要注意先500万円以上の先を中心に、決算書の財務及びキャッシュフロー分析等による企業の業況悪化の兆しなど問題点の把握に努めます。 ・要注意先債権等の健全債権化実績については、平成18年度営業店業績評価へ反映させます。 ・業界団体等が行う各種研修・会議へ積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業支援課 ・審査課 ・総務課 ・各営業店

項目	現 状	計 画	実施スケジュール		担当課
			平成17年度	平成18年度	
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	<ul style="list-style-type: none"> 体制の整備状況や経営改善支援取組み先数及び経営改善による債務者区分のランクアップ先数等については、冊子の店頭備付け及びホームページ掲載の方法により公表しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 体制整備状況や経営改善支援取組み先数及び経営改善による債務者区分のランクアップ先数の公表をします。 経営改善支援により債務者区分がランクアップした特徴的事例を公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月期、3月期の状況を速やかに冊子及びホームページで公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 経営企画課 企業支援課
(3)事業再生に向けた積極的取組み					
再生ノウハウの共有化	<ul style="list-style-type: none"> 取引先の殆どが中小零細企業で過少資本先が多く、プリパッケージ型事業再生やDDS等事業再生手法の活用は困難で、財務改善手法主体とならざるを得ない状況にあります。 従って現状特に再生支援実績がなくノウハウの蓄積もないため、開示には至っておりません。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫や日高中小企業支援センター等外部機関とより一層の連携を図り、再生ノウハウの習得に努めるとともに適用事例が発生した場合は機能の活用を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関との連携を密にしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 企業支援課 業務課
中小企業の過剰債務の解消や社会ニーズの変化に対応した事業の再構築など、事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> 取引先の殆どが中小零細企業で過少資本先が多くプリパッケージ型事業再生やDDS等事業再生手法の活用は困難であり、また、DIPファイナンスやエグジットファイナンス等支援融資の取扱いもありません。このことから、現状、財務手法による改善が主体となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫や日高中小企業支援センター等外部機関とより一層の連携を図り、再生ノウハウや機能の活用をその対象先の発生等必要に応じて積極的に推進していきます。 経営改善指導機能の補完として、必要に応じて経営コンサルタント等の専門家の紹介等を行い、そのノウハウの活用を促します。 内部勉強会の実施や業界団体等が行う各種研修・会議に職員を積極的に参加させ、目利き、再生スキルの向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関との連携を密にしていきます。 必要に応じて経営コンサルタント等の専門家の紹介等を行います。 内部勉強会を開催します。 業界団体等が行う各種研修・会議へ積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 企業支援課 審査課 業務課 総務課
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> 取引先の殆どが中小零細企業で過少資本先が多く、プリパッケージ型事業再生やDDS等事業再生手法の活用は困難で、財務改善手法主体とならざるを得ない状況にあります。 従って現状特に再生支援実績がなくノウハウの蓄積もないため、開示には至っておりません。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績に関する成功事例があった場合は、地域特性を踏まえた特徴点など積極的にその内容等を開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績があった場合はその内容を開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 企業支援課

項目	現状	計画	実施スケジュール		担当課
			平成17年度	平成18年度	
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推移等					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> 担保・第三者保証の取扱については、金融庁事務ガイドラインに基づき、過度な取扱とならないよう指導しております。 キャッシュフローを重視した取扱を心掛けており、営業店での認識は深まっていると考えています。 担保・第三者保証不要の融資商品として、信用保証協会との提携商品「サポート融資」また、プロパー商品「コレ、つかって」の推進を図っており、その取扱いは順調に推移しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図るため、財務内容と併せて動的に企業の実態を把握し、キャッシュフローを重視した融資の推進を図ります。 担保・保証に依存しない融資商品の取扱については、右記の目標(スケジュール欄に記載)を定めて推進を図ります。 現在実施している設備資金取扱い200万円超先に係る向う3か年の計画と実績対比管理の継続と併せ、特定大口貸出先のローンレビューの徹底を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 担保・保証に過度に依存しない融資に関する職員の意識の向上や財務内容と併せた動的に企業の実態を把握の知識習得のため勉強会を実施します。 特定貸出先のローンレビューの徹底を図ります。 担保・第三者保証不要融資商品の販売促進を図ります。 取扱目標「サポート融資」 50件 500百万円 取扱目標「コレ、つかって」 70件 280百万円 取扱目標「VIPローン」 30件 150百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 財務内容と併せた動的に企業の実態を把握の知識習得のための勉強会を実施します。 特定貸出先のローンレビューの徹底を図ります。 担保、第三者保証不要融資商品の販売促進を図ります。 融資商品及び取扱目標は年度毎に策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査課 企業支援課 業務課
「民法の一部を改正する法律」の施行を踏まえての対応	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月1日からの民法改正に伴い、関係約定書、契約証書等を改正し、同日より保証行為は全て「限定根保証」又は「確定保証」に統一しています。 「重要事項説明」の様式を改正、的確な説明を行うよう指導をしております。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の包括根保証契約先については、契約先は少ないが全て見直しを図り、制度改正の主旨を踏まえ適切な説明を行い、改正民法に適合した「限定根保証契約」又は「確定保証」の契約方式へ変更します。 契約内容の的確な説明を行うよう営業店指導を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の包括根保証契約先については、制度改正の主旨を踏まえ適切な説明を行い、改正民法に適合した契約方式へ変更します。 営業店に対し、「限定根保証」又は「確定保証」の厳正な取扱と的確な説明の徹底を図ります。このため内部監査での検証及び審査課の臨店指導を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 審査課
中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> 取引先の殆どが中小零細企業であることから、事業価値に着目した知的財産権担保融資、ノンリコースローン等の融資手法の取組みや売掛債権等を活用した証券化事業は取扱していません。住宅金融公庫の「証券化支援事業(住宅ローン)」を取扱開始しています。なお売掛債権を財源とした融資は従前より取扱しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業価値に着目した手法等につきましては、今後そのような取引先が発生すれば対応を図ります。 			<ul style="list-style-type: none"> 業務課 審査課

項目	現状	計画	実施スケジュール		担当課
			平成17年度	平成18年度	
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化					
顧客説明マニュアル等の内部規程の整備	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁事務ガイドラインに基づき、平成16年度において「与信取引に関する顧客への説明態勢規程」及び「与信取引の説明事務取扱要領」を制定したほか、適切な対応の徹底のため営業店指導を行っており、体制整備は完了しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁事務ガイドラインの改正の都度、関係規程等の見直しを行うなど適切な説明態勢を維持していきます。 改正要領等の周知徹底に向け研修会等を実施し説明内容、方法等の指導強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係規程等については必要の都度見直しを行うとともに営業店に周知徹底を図ります。 研修会を実施します。 	・同左	・審査課
営業店における実効性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 現状営業店における「与信取引に関する顧客への説明態勢規程」等への重要性の認識は定着しており、顧客に対し納得のいく説明ができていると考えています。 取扱から1年が経過したが、顧客からのクレーム等はなく、ほぼ満足のいく取扱となっているものと判断しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 要領等の改正を行った場合は、研修会等を実施し、顧客への説明内容、方法等が適切に行われるよう周知徹底を図ります。 店内検査、内部監査、法務課の臨店指導等を通じ、営業店指導を継続・強化し、実効性の保持について検証します。 	<ul style="list-style-type: none"> 店内検査、内部監査による検証及び法務課による臨店指導等を実施します。 	・同左	<ul style="list-style-type: none"> 審査課 法務課
苦情等事例の分析・還元	<ul style="list-style-type: none"> 顧客への説明態勢に関連するものを含め、各部門に寄せられたすべての苦情等は四半期毎に集計し「相談苦情処理集計一覧表」を作成、各部門へ還元、研修を実施させています。なお、緊急を要する事案は、即日各部門へ還元しています。 各事例について法務課による四半期ごとの臨店指導において再発防止を指導しています。 全国しんきん相談所に寄せられた相談苦情の事例も各部門へ還元しています。 説明態勢に関する苦情は現在のところ寄せられておりませんが、窓口対応等の苦情は過去の事例と同様の事例があるなど、他店の事例が教訓とされていない例も散見されずしも、満足の行く状況となっていないことから、店内研修、臨店指導を強化する必要があると認識しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には今後も現状の態勢で取組みます。 「相談苦情処理一覧表」は四半期毎に各部門へ還元しておりますが、類似事案の早期防止の観点から月次での還元を検討します。 営業店臨時時に営業店からの苦情等の収集に努め、分析のうえ各部門へ還元します。 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情等の事例を四半期毎に作成し、各部門へ還元します。 原則、四半期毎に各営業店への臨店指導を行います。 	・同左	・法務課

項目	現 状	計 画	実施スケジュール		担当課
			平成17年度	平成18年度	
(6)人材の育成					
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 集中改善期間において、「目利き力」の向上と企業再生支援に関する知識習得を図るために、定量面、定性面での能力向上を目的として、庫内研修の実施や庫外研修への参加、更には通信教育等を行ったことにより、職員間に差はあるものの徐々に成果が現れてきており、特に意識面での高揚が図られてきていると判断しています。 しかしながら、経営支援、中小企業金融の円滑化を図るための能力としては、まだまだ十分とはいえないことから、今後も段階的に職員の能力向上を図るために、庫内研修、庫外研修、通信教育等の充実を図る必要があります。 集中改善期間中における中小企業診断士の養成または有資格者の採用については実施できませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 定量面、定性面での能力向上を目的として、集中改善期間に実施した庫内研修、庫外研修、通信教育等を継続するとともに、より積極的に取り組んでいきます。 定量面、定性面による経営分析力アップのほか、コンサルティング能力等を向上させるための研修を実施することを検討します。 庫内研修 融資担当課を主幹として内部勉強会を年間2回以上開催します。庫内研修の一環として、外部講師による研修会を年間1回程度開催します。 庫外研修 全国信用金庫協会等業界団体で実施する研修等に積極的に参加させます。 通信教育 現在、「目利き力」のレベルアップを図るために実施している通信教育を継続して行うとともに、新たな通信教育の実施についても検討します。 検定試験 現在、銀行業務検定協会等主催の各種検定試験を受験させており、今後も継続して行います。 「ひだかしんきん未来塾」へ職員数名を会員として選任して、より実践的な知識の習得を図ります。 中小企業診断士の養成または有資格者の採用、当金庫への派遣等について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 庫内研修 融資・渉外担当者等を対象とした内部勉強会を2回以上開催するとともに、外部講師による研修会も1回開催します。 庫外研修 北海道信用金庫協会主催の関係研修に職能別研修を主体にその他業界団体で開催する研修等に職員を10名程度参加させます。 通信教育 経済法令研究会実施の3講座を受講します。 検定試験 年3回実施される銀行業務検定試験の該当種目を受験させます。 「ひだかしんきん未来塾」へ職員6名を会員として任命し、平成17年7月1日より原則として3年間在籍させ、勉強会に出席させます。 中小企業診断士の養成または有資格者の採用、当金庫への派遣等について検討します。 職員のスキルアップを図る方法を継続して検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 庫内研修 融資・渉外担当者等を対象とした内部勉強会を2回以上開催するとともに、外部講師による研修会も1回開催します。 庫外研修 北海道信用金庫協会主催の関係研修に職能別研修を主体にその他業界団体で開催する研修等に職員を10名程度参加させます。 通信教育 経済法令研究会実施の3講座を受講します。 検定試験 年3回実施される銀行業務検定試験の該当種目を受験させます。 「ひだかしんきん未来塾」の勉強会に職員6名を出席させます。 職員のスキルアップを図る方法を継続して検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 総務課 審査課 企業支援課

項目	現 状	計 画	実施スケジュール		担当課
			平成17年度	平成18年度	
2.経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実					
リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各リスクに対する認識をより深めること及びより高度なリスク分析によるリスク量の把握に努めることを目的に、平成17年7月1日付でリスク管理規程等を改正し、本部各課の担当管理する対象リスクを明確化しました。 また、これに併せ本部各課のリスクを可能な限り一元管理するため、リスク管理統括部門を経営企画課、コンプライアンス、個人情報統括部門を法務課、システムリスク統括部門を事務課と決めました。以上により、リスク管理の体制は一応構築されたと考えています。 しかし、信用リスクの計量化の手法、本部各課から報告されるリスクへの対応方法及び精査、リスク管理のスキル・ノウハウがまだまだ不足しており、充分なリスク管理態勢となるまでには不断のリスク管理手法の研究等が必要であると認識しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域にとってなくてはならない信用金庫」であるためにも、より適切なリスクの管理を行い、財務面における高い健全性の維持を目指します。 市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクのほか財務上のリスクを可能な限り計量化し、経営継続が認められる自己資本を確保しつつ、リスクコントロールを行い、より収益性を高める態勢を目指します。なお、当面、自己資本比率は30%台の維持を目標とします。 バーゼルⅡ(自己資本比率の国際的な新統一規制)の導入に備え、信用リスクアセット等算出の正確性の向上及び情報開示計数を保証するため、各信用リスクアセット毎に算定部署を定め、経営企画課においてその結果及び内容を検証します。 上記の結果及び内容を踏まえ、リスクへの対応方法を検討します。 上部団体の主催のリスク管理、ALMIに関する研修会には、積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理規程等を改正し、各リスクに係る担当課を明確化するとともに、リスクの一元化の方策を検討します。 各信用リスクアセット毎に算定部署を定めます。 バーゼルⅡの算出方法にて仮計算を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理手法の研究等を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> A L M委員会(経営企画課主体)
(2)収益管理態勢の整備と収益力強化の向上					
適正な対価負担を求めつつ付加価値の高いサービスを提供するビジネスモデルの展開	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画において地域再生活活性化・企業支援等を掲げ、提案型セールスを志向し推進を図っており、一方で、適切な対価負担について地域の理解を得られるよう努めておりますが、現状必ずしも十分浸透するには至っておりません。 貸出金利については、信用スプレッド、保全状況、取引状況等を考慮した対応をしていますが、基準金利と実行金利間に乖離が見られます。 また、指定金融機関取引におけるコスト負担問題については、これまでの要請により若干の前進は見られるものの未解決であり、集金業務など渉外活動の更なる効率化も必要であると考えています。 収益力強化及び地域貢献の両面から更なる融資増強により、適正預貸率の維持・向上が必要であると認識しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先に対し日常業務を含めあらゆる機会を通じ、リスクに対する適正負担について理解を求めよう努めます。 内部格付の精度向上に併せ貸出基準金利の見直しを図るなど実行金利との乖離幅の縮小に努めます。 地方公共団体に対し、手数料等コストの適切な負担に向け理解を求めていきます。 集金業務の有料化を検討します。 各種研修会への参加、本部集合勉強会、臨店指導、意見交換等により渉外担当者の意識改革とスキルアップを図るほか、効率的渉外体制の構築に向け検討します。 預貸率は、当面40%台キープを命題とし可能な限り45%超を目指します。 融資増強に向け顧客ニーズの的確な把握や相談に応じられる融資対応を確保するため、融資増強重点地区(浦河、静内、広尾)等への融資渉外専担者の配置を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先に対し、適切な対価負担に関する理解を地道に求めていきます。 基準金利の精度向上に努め、併せて実行金利との乖離幅の縮小を目指します。 指定金融機関取引コストの適正化に向け引き続き関係地方公共団体との協議を行います。 集金業務の有料化を検討します。 渉外担当者の意識改革とスキルアップを図ります。 融資増強重点地区(浦河、静内、広尾)への融資渉外専担者の配置を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 業務課 審査課 総務課

項目	現状	計画	実施スケジュール		担当課
			平成17年度	平成18年度	
債務者区分と総合的な内部格付制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> 内部格付は、平成16年10月より運用を開始しましたが、自己査定とのヒット率が59%と低く本格運用に至っておりません。 しかし、スコアリングモデルの構築や適切な金利設定に向けて、債務者区分と内部格付の整合性が急務であり、可能な限り早急に活用可能な体制を構築することが必要と考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部格付と自己査定結果の整合性を高めるため、乖離の原因が決算書数値の入力方法に問題があるのか、定量・定性のウエイトに問題があるのか、システム上の「指標値」の設定に問題があるのか等、再度検証し、内部格付の充実を図るとともに、内部格付結果とSDB(しんきん信用リスクデータベース)の「共通格付符号」と比較し精度を高め、併せて自己査定の債務者区分との検証も行います。 内部格付の精度を高めるため、ヒット率低下の要因項目(減価償却、社長勘定、仮払金等)を検証し精度を70%以上に高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「企業信用格付支援システム」は法人8業種に限定されておりますが、決算数値を入力しSDB(しんきん信用リスクデータベース)の「共通格付符号」および自己査定との検証を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 平成18年度までに一定の精度向上を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査課 企業支援課 管理課
金利設定のための内部体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁事務ガイドラインに基づく、倒産確率データ等を活用したリスク別金利設定については、債務者区分別信用スプレッドを採用した基準金利を平成16年10月1日から実施したが、現状、特に大口先などについて基準金利と市場金利との乖離幅が大きく、これをいかに解消していくかが課題となっています。 リスクに見合った金利設定のため、今年度から稼働開始した北海道信金共同事務センター事業組合の「信用リスク管理システム」の活用等により、基準金利の精度向上を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道信金共同事務センター事業組合の「企業信用格付支援システム」、「信用リスク管理システム」およびSDB(しんきん信用リスクデータベース)の「共通格付符号」を積極的に活用し、スコアリング別の金利設定等による収益向上の体制整備に取組みます。 北海道信金共同事務センター事業組合の「信用リスク管理システム」によるデフォルト確率のデータは平成16年度(単年度)分しか得られず、今後、最低3年程度のデータ蓄積が必要となります。また、企業数(分母)が少ないため統計値としての使用に難点もありますが、SDB(しんきん信用リスクデータベース)の推定デフォルト確率を比較、対照しながら適正なデフォルト確率の算出を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 本格稼働には時間を要する(数値の信憑性の確認、対取引先との金利交渉等)が、内部格付制度の充実を図り、金利設定の対応を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 審査課 企業支援課 管理課

項目	現 状	計 画	実施スケジュール		担当課
			平成17年度	平成18年度	
(3)ガバナンスの強化					
半期開示の内容充実	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年9月期から半期開示を実施していますが、一層の充実を図るために随時開示内容の見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌の発行とホームページへの掲載時期は、毎年11月中として対応します。 平成16年9月末の「中間報告書」の開示項目は以下のとおりでありましたが、随時見直しをします。 <ul style="list-style-type: none"> 単体自己資本比率(国内基準) 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 預金・貸出金の状況 貸出金の内訳 有価証券の時価情報 ベイオフ、決済用預金について ビジネスマッチングサービスの取扱開始について 日高信用金庫と地域社会 地域の皆さまとの文化的・社会的つながり 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌の発行とホームページへの掲載を平成17年11月中に実施します。 開示項目の見直しについて検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌の発行とホームページへの掲載を平成18年11月中に実施します。 開示項目の見直しについて検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営企画課
総代会に一般の会員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組みについての実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に実施した総代の定年制導入ならびに総代選考過程の明確化等により、総代会の機能強化に向けての取組みは前進しているものと考えています。 ただし、一般会員の意見反映につきましては、総代からの意見・要望の収集や営業店での日常業務を通じて得られた意見の本部報告のルール化等の方策を講じておりますが、現状、必ずしも十分ではないことから、今後一層、多くの意見を収集するための具体的な方策を検討する必要があると認識しています。 総代の選任方法と選考基準等につきましては、透明化を図るためにディスクロージャー誌に掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 総代の選任方法と選考基準等については、毎年度ディスクロージャー誌に掲載するとともに、その内容についても随時検討します。 地区総代懇談会を各地区において1年間に2回以上開催します。 一般会員の意見反映については、現行ルールの問題点等を分析し、より実効性の高いものとするともに、会員等に対するアンケートの実施等についても検討します。 総代会の機能強化については、全国信用金庫協会の検討結果も参考に対応方法等を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 総代の選任方法と選考基準等について、ディスクロージャー誌に掲載します。 地区総代懇談会を各地区において上期と下期に1回以上開催します。 一般会員の意見反映方法について継続して検討します。 総代会の機能強化について、全国信用金庫協会の検討結果を参考に対応方法等を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 総務課 	

項目	現 状	計 画	実施スケジュール		担当課
			平成17年度	平成18年度	
(4)法令遵守(コンプライアンス)の態勢強化					
営業店に対する法令遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付けて、「コンプライアンス実施計画書」による研修の実施や研修教材の発行 (compla)、営業店臨店指導等あらゆる機会を意識の醸成に取り組んでいます。 ・営業店から報告される「店内研修実施報告書」を担当部で分析、管理しています。 ・営業店臨店により、コンプライアンス指導を行っています。 ・全職員に対し、コンプライアンス自己評価を実施し、自己評価に基づき店舗長による指導を行うなど意識の高揚を図っています。 ・現状、特にコンプライアンスに反する事例の発生はなく、職員のコンプライアンス意識は相当レベルまで培われてきているものと考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付けて、引き続き態勢の強化・実効性の確保に取り組めます。 ・計画に基づいた店内研修を実施します。 ・臨店による検証と指導(四半期)を行いません。 ・店内検査を実施します。 ・意識の醸成のため研修教材「compla」を発行(毎月)します。 ・コンプライアンス自己評価の実施(年2回、9・3月実施)と指導を行います。 ・外部専門家(顧問弁護士)との連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき店内研修を実施します。 ・臨店による検証と指導(四半期)を行いません。 ・店内検査の実施・研修教材「compla」を発行(毎月)します。 ・コンプライアンス自己評価の実施(年2回、9・3月実施)します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・法務課
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の重要性に鑑み、厳正な取扱いと安全管理を確保するために、以下の取組みを実施しています。 関連規程の制定と定期的な見直し、個人情報利用マニュアルの作成 職員に対する教育・研修の実施(通信教育受講・個人情報オフィサー2級資格取得推奨) 営業店臨店による個人情報の取扱指導 ・これまでも顧客情報の漏洩等の事例はなく適切に取扱いしておりますが、平成17年度から個人情報保護法が施行されたことに鑑み、顧客情報の管理方法等について、今まで以上に適切な管理に努める必要があると認識しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法および信用金庫自主ルールに則った厳正な取扱いをします。 ・勉強会等を実施します。 ・定期的な営業店臨店による取扱い状況の検証および指導を行いません。 ・全職員の個人情報オフィサー2級資格取得を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連規程の定期的な見直しを行いません。 ・職員教育・研修を実施します。 ・営業店臨店指導(四半期)を行いません。 ・個人情報の通信教育の実施(4～5月)常務理事以下126名の受講を予定しています。 ・個人情報オフィサー2級資格試験(5月、10月)受験予定 ・個人情報研修会を実施します。(9月予定:副支店長、次長、代理対象 1月予定:一般職員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連規程の定期的な見直しを行いません。 ・職員教育・研修(新入職員対象とする個人情報関連研修)を実施します。 ・営業店臨店指導(四半期)を行いません。 ・個人情報オフィサー2級資格試験(5月、10月)受験予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・法務課 ・総務課

項目	現状	計画	実施スケジュール		担当課
			平成17年度	平成18年度	
(5)ITの戦略的活用					
ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫は勘定系、情報系ともに北海道信金共同事務センター事業組合のシステムを利用しており、補完的に当金庫独自のバッチシステムを活用しています。 現状、当金庫の規模、ノウハウ、技術的な面等から勘案してIT戦略を効果的に推進する環境が充分にあるとはいえ、今後の課題と認識しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道信金共同事務センター事業組合および(株)しんきん情報システムセンター等、関連業態が提供する各種システムを利用し、当金庫が地域金融機関としての独自性を発揮するに当たり、どのようなITの戦略的活用が必要かについて、投資効果を検証しつつ取組みます。 印鑑照合システムは平成17年度下期での導入を決定しており、顧客の副印鑑票廃止により印鑑偽造によるリスクの軽減を図ります。 現在サービス提供中のファームバンキング(FB)に加え、インターネットを利用して資金移動を行うWEBバンキングサービスを導入することとしています。 なお、WEBバンキングサービスは、近時発生したスパイウェア問題に対する業界の動向も見ながら、平成18年度の実施を予定しています。 当金庫が独自構築した為替集中業務のハードの更改期を迎える平成18年度下期までに、(株)北海道信金情報サービスが提供する為替集中業務の運用コスト等について検証し、ハード更改をするか外部委託するかを検討します。 北海道信金共同事務センター事業組合が平成18年1月から提供を開始する共同利用型の情報系システムを利用し、業況の分析、営業活動資料作成に活用します。 北海道信金共同事務センター事業組合からの磁気媒体による還元データを用いて金庫内の各種ニーズに対応する資料を作成するなど、営業店活動の支援に活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> FB契約先増強運動の推進(累計目標170件) 平成17年10月3日(月)印鑑照合システム稼働開始予定 平成17年10月17日(月)共同利用型情報系システム試行運用開始予定 平成18年1月4日(水)共同利用型情報系システム本格運用開始予定 	<ul style="list-style-type: none"> FB増強の実施(目標は年度ごと設定) WEBバンキング取扱開始予定 為替集中業務の外部委託[(株)北海道信金情報サービス]の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 事務課

項目	現状	計画	実施スケジュール		担当課
			平成17年度	平成18年度	
(6)協同組織中央機関の機能強化					
協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理は、関係資料を元に金庫独自でマチュリティー・ラダー分析・BPV分析等で管理していますが、より多角的な分析が必須な状況にあり、更なる高度化を図る必要があります。 市場金利が低位に安定するなか、収益確保へ向けた余裕資金の効率運用が更に求められており、収益性向上による総資金利鞘の早期プラス転換が、経営課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理の高度化を目指し、信金中央金庫のアドバイスを得つつリスク管理態勢の強化を図ります。 信金中央金庫に、当金庫の市場リスク関連の現状分析、改善点についてのアドバイスや仕組債のリスク把握等専門的見地から意見を求めています。 信金中央金庫に、高利率預金商品の提供等、個別金庫に対する収益還元機能の一層の拡大を要請していきます。 総資金利鞘は、事業計画上平成19年度においてマイナス値脱却としておりますが、可能な限り本計画中に目標を達成させます。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫へ当金庫の市場リスク関連分析資料作成の依頼と分析結果に基づくポートフォリオの検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記分析に伴うポートフォリオ改善の実施 信金中央金庫へ個別信金への収益還元を考慮した、特別定期定期預金等の創設依頼をします。 持続的に収益力の向上を求めた結果として、総資金利鞘のマイナス値脱却を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営企画課 資金証券課

項目	現 状	計 画	実施スケジュール		担当課
			平成17年度	平成18年度	
3.地域利用者の利便性の向上					
(1)地域貢献等に関する情報開示					
地域金融機関としての社会的責任	<ul style="list-style-type: none"> 既にディスクロージャー誌、ホームページで地域貢献に関する情報開示を実施しており、当金庫に対する地域の理解は得ていると考えています。 引き続き当金庫の地域貢献に対する姿勢について、一層理解を得るため積極的に情報開示していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 上部業界団体の地域貢献に関する検討結果等も踏まえ、積極的に取り組んでいきます。 金庫職員全体で、地域社会と金庫は共存共栄していること、地域貢献とはなにかを再認識し、金庫一丸となって地域貢献に取り組んでいきます。 開示内容は、上部業界団体に検討結果等を参考に、開示する項目に対し、単なる計数の表記にとどまらず、その計数の意味合いを説明していきます。 地域顧客への利便性提供の取組み状況等、金庫が地域社会に対しどのような姿勢で地域貢献に取り組んでいるかを開示します。 当金庫の経営において、幅広い利害関係者に対し倫理観や社会的責任をもち、業務展開していることを情報開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 開示内容の見直しを図りつつ、半期毎にディスクロージャー誌及びホームページによる情報開示を続けていきます。 	・同左	・経営企画課
充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌、金庫のホームページを中心に情報開示を行っており、それなりの成果はあったと認識しています。 今後、更に地域利用者に対して金庫の経営姿勢が正確に伝わるよう工夫して情報開示していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌、ホームページの内容について地域利用者の視線にたち、金庫の地域社会における社会的責任を中心に分かりやすく、見やすくするよう工夫していくとともに金庫と利用者の双方向的政策について検討します。 金庫の地域社会における社会的責任について、役職員一人一人がより一層理解するよう努めます。 ディスクロージャー誌、ホームページでの開示のほか、アンケートの実施や役員、幹部職員と地域利用者による、「目と耳」に開示する機会(座談会等)を設定し、「ロコミ」でも地域に伝わるように取り組んでいきます。 金庫でも特に地域利用者とのつながりの深い渉外係を中心に積極的に情報開示を進めていきます。 アンケート結果や金庫に寄せられる質問・相談回答事例を作成し、ホームページ等で公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 質問・相談回答事例を作成し、ホームページ等で公表します。 	・同左	<ul style="list-style-type: none"> ・業務課 ・経営企画課 ・各営業店

項目	現状	計画	実施スケジュール		担当課
			平成17年度	平成18年度	
(2)地域利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立					
地域利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融機関として地元に着した親近感のある金庫経営を進めており、CS、ES運動への取組みにより窓口対応の向上、イベント、冠婚葬祭への積極的な支援、参画等を通じ一定の評価を得ていると認識しています。 ・しかし、顧客満足度に関するアフターフォローが必ずしも十分ではないことから、より上質で親密な関係を構築していくためにも、顧客ニーズの把握に努め一層地域利用者の利便性の向上を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業、地域住民が取引先金融機関を選ぶ理由や要望等の実態把握のため、平成17年度中に「利用者満足度アンケート」調査を実施します。アンケート内容は、取引金融機関を選ぶ理由、商品構成、窓口・電話対応、情報提供等について調査します。なお、具体的な調査方法等につきましては上部団体の検討結果を参考に別途策定します。 ・「利用者満足度アンケート」調査の結果を踏まえ必要に応じ業務運営、商品開発、窓口、電話対応等について実態把握のうえ改善に向けた検討を行いません。 ・ディスクロージャー誌等により、当金庫の地域への貢献状況や経営状況、経営方針の周知を図る。 ・定期的にCS委員会を開催し、職員の意識の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用者満足度アンケート」調査を実施 ・「利用者満足度アンケート」調査結果を分析、集計し窓口対応、電話対応等について実態把握のうえ改善指導を行います。 ・ディスクロージャー誌の発行 ・CS委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用者満足度アンケート」調査結果及びこれに対応した経営改善項目について公表します。 ・ディスクロージャー誌の発行 ・CS委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務課 ・総務課
(3)地域再生推進のための各種施策との連携等					
地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで地域再生推進に関しては主に行政の問題であるとの認識から、当金庫として積極的な係わり合いを持っておりませんでした。しかし、現状の地域情勢を見ると行政のみの対応には限界があり、地域貢献活動の一環として地域に寄与する商品の開発を含め、地域経済の活性化に向けた地方公共団体等の各種施策と連携して支援をしていく必要があると考えています。 ・平成16年1月より役場・商工会・漁組を構成員とした「地域交流会」を立ち上げ、地域の情報交流を行い地域活性化を目指しています。「地域交流会」は、異業種交流会でもあり将来的には参加業種も増やし、官・民一体となった「まちづくり」等への支援を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体等と連携して「まちづくり」等各種地域再生のための施策に協力します。 ・まち再生等地域再生に向けた各種施策に対しては、事業主体である地方公共団体のほか商工会議所・商工会等関係機関との連携を密にし一体となった協力・支援をしていきます。 ・「地域交流会」を各地区において、毎月定例開催し、役場、商工会、漁組等との情報交換を行い、参加業種の増加を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浦河町の施策である移住促進事業に関連し、平成17年7月に発足した「浦河町移住促進連絡協議会」へ参加し、協力、支援を行います。 ・「地域交流会」(異業種交流会)を毎月定例開催し、情報交換に努めるとともに参加業種の拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「浦河町移住促進連絡協議会」への参加し施策を支援します。 ・「地域交流会」を毎月定例開催し、情報交換に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務課